

事 務 連 絡
令和 5 年 1 0 月 4 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健担当課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 部 課
附属学校を置く各国公立大学法人事務局
小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する 御中
構造改革特別区域法第 1 2 条第 1 項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

学校における献血への理解増進に向けた取組について（依頼）

近年、少子高齢化の影響等により若年層（10 代～30 代）の献血者数の減少が顕著となっております。将来にわたって安定的に血液を確保するために、献血可能年齢前の児童生徒も含め、若年層を対象とした献血の普及啓発が重要であり、令和 5 年 6 月 16 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2023」に、小中学校現場での献血推進活動が盛り込まれたところです。

この度、厚生労働省より、令和 5 年 1 0 月 3 日付け事務連絡で学校における献血推進活動について依頼（別添参照）がありましたので、この趣旨を御理解いただき、現在、希望調査が行われている献血啓発資材の配布に御協力いただきますようお願いいたします。また、都道府県赤十字献血センターが行う出前講座や学校献血等を活用し、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等において、献血に触れあう機会を積極的に受け入れるなど、献血への理解増進に向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。

このことについて、都道府県・指定都市教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人等を通じてその設置する学校に対して、附属学校を置く各国公立大学法人事務局におかれてはその設置する附属学校に対して、小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第 1 2 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対して、それぞれ周知されるようお願いいたします。

（献血推進活動について）

厚生労働省医薬局血液対策課献血推進係

電 話：03-5253-1111（内線 2908）

（本事務連絡について）

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課保健指導係

電 話：03-5253-4111（内線 2918）

事務連絡
令和5年10月3日

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 御中

厚生労働省医薬局血液対策課

学校における献血推進活動について（依頼）

献血の普及啓発につきましては、日頃より格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、少子高齢化の影響等により若年層（10代～30代）の献血者数の減少が顕著となっております。将来にわたって安定的に血液を確保するために、若年層を対象とした献血の普及啓発が重要であり、令和5年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」に、小中学校現場での献血推進活動が盛り込まれたところです。

学校における献血推進活動の促進のため、厚生労働省及び日本赤十字社は、都道府県と連携し、児童向けの広報資材の配布や、献血に触れ合う機会の提供に取り組んでいます。

具体的には、厚生労働省が中学生及び高校生向け献血啓発資材を作成・配布しているほか、今年度から、日本赤十字社が小学生向け献血啓発資材「みんなで学ぼう血液のこと」を作成・配布することとしております。また、児童等が献血に触れ合う機会として、都道府県赤十字血液センターが出前講座や学校献血を行っております。（別紙参照）

別紙のとおり、来年度の献血啓発資材の希望調査を行っておりますので、貴課におかれましては、趣旨を御理解いただき、学校において、広報資材の配布及び献血に触れ合う機会の受入れ等の献血推進活動に積極的に取り組んでいただけるよう、周知等にご協力をよろしくお願い申し上げます。

- （別紙1）献血啓発資材希望調査について（依頼）（令和5年9月20日各都道府県血液事業担当課宛事務連絡）
- （別紙2）都道府県赤十字血液センター一覧
- （別紙3）学校献血について

【連絡先】

厚生労働省医薬局

血液対策課献血推進係

電話：03-5253-1111（内線2908）

E-mail: kenketsugo@mhlw.go.jp

事 務 連 絡
令和 5 年 9 月 20 日

各 都 道 府 県
血 液 事 業 ご 担 当 者 各 位

厚生労働省医薬局血液対策課

献血啓発資材希望調査について（依頼）

平素より、血液事業の推進にご協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、例年中学生及び高校生向け献血啓発資材を作成しております。今年度からは、日本赤十字社が小学生向け献血啓発資材「みんなで学ぼう 血液のこと」を作成する予定です。上記3点の作成にあたり、下記の調査にご協力いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、中学生及び高校生向け資材については厚生労働省から、小学生向け資材については日本赤十字社から各学校へ納品いたします。

【提出方法・期限】

別添3ファイルを修正・確認いただき、10月16日（月）までに、以下2名宛てメールにてご提出いただきますようお願いいたします。

厚生労働省血液対策課献血推進係 針谷「harigai-takaaki@mhlw.go.jp」
片岡「kataoka-risa.ve2@mhlw.go.jp」

厚生労働省医薬局
血液対策課献血推進係 針谷・片岡
電話：03-5253-1111（内線2908）
03-3595-2395（直通）
メール：harigai-takaaki@mhlw.go.jp
kataoka-risa.ve2@mhlw.go.jp

記

(1) 小学生向け献血啓発資材「みんなで学ぼう 血液のこと」(詳細は別紙参照)

**★調査時期の関係上、令和5年度配布分及び令和6年度配布分について、同時に調査を実施致します。来年度調査からは、次年度配布分の調査のみを依頼する予定です。
(※令和6年度は、令和7年度配布分の部数のみを調査する予定です。)**

【調査対象となる学校】

各都道府県内の都道府県立、市区町村立、組合立及び私立の小学校等(義務教育学校、特別支援学校(小学部)を含む。)

※「各国公立大学法人附属学校」

「構造改革特区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校」については、当省より直接調査いたします。

【依頼内容】

文部科学省学校コードをもとに、学校一覧データを記入した調査票をお送りいたします。これをもとに、以下について作業をお願いいたします。

なお、テキストを配布する各学校に対し、教員用として同冊子を5部配布しますので、希望部数に含めないでください。

※文部科学省 学校コード「https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html」

<令和5年度配布分について>

① 各小学校における希望部数

- ・「令和5年度」欄に、希望部数をご記入ください。
- ・原則、令和5年度中の児童への配布を想定しております。

(※在籍する児童のうち、1学年分の児童数を想定)

希望部数の計算方法については、以下を参考に計算ください。

●計算方法

→児童数+予備(必要な場合のみ)の合計数について、

下一桁が0~4 → 5

5~9 → 10 に切り上げた数を、調査票にご回答ください。

(例 生徒数48・予備5の場合 $48+5=53$ 切り上げで55部と回答)

生徒数55・予備0の場合 $55+0=55$ 切り上げで60部と回答)

② 学校の住所、名称の確認

- ・小学校の住所・学校名に誤りがある場合には、**赤字で修正・追加**をお願いいたします。学校名に漏れがある場合は、**行を追加し、追記ください。**なお、廃校になっている場合は、**行を削除ください。**

<令和6年度配布分について>

- ・原則、**令和6年度中の児童**への配布を想定しております。
- ・その他回答方法は、上記同様です。

(2) 中学生を対象とした献血への理解を促すポスター

【調査対象となる学校】

各都道府県内の都道府県立、市区町村立、組合立及び私立の中学校等
(義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校(中学部)を含む。)

※「各国公立大学法人附属学校」については、当省より直接調査いたします。

【依頼内容】

昨年度調査をもとに記載した調査票を送付いたしますので、これをもとに、以下について作業をお願いいたします。

なお、ポスター配布を希望される学校には、一律に3枚配布する予定です。

① 本ポスターの配布希望

<配布を希望する場合>

- ・回答欄プルダウンから、「希望する」をお選びください。

<配布を希望しない学校がある場合>

- ・回答欄プルダウンから、「希望しない学校がある」をお選びください。
- ・希望しない学校について、表の「配布が難しい学校」欄にて、「配布を希望しない」をプルダウンからお選びください。

② 学校の住所、名称の確認

- ・中学校の住所・学校名に誤りがある場合には、**赤字で修正・追加**をお願いいたします。なお、廃校になっている場合等は、**行を非表示にするのではなく、削除していただきますようお願いいたします。**

【その他】

- ・令和6年2月下旬～3月上旬頃に、各学校へ納品予定
- ・厚生労働省 HP (昨年度送付)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31488.html

(3) 高校生向けテキスト「けんけつ HOP STEP JUMP」

【調査対象となる学校】

各都道府県内の都道府県立、市区町村立、組合立及び私立の高等学校等
(中等教育学校、特別支援学校(高等部)を含む。)

※全日制、定時制及び通信制課程の学校を対象とします。

※「国公立大学法人附属学校」

「各国公私立高等専門学校」

「構造改革特区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校」

については、当省より直接調査いたします。

【依頼内容】

昨年度調査をもとに記載した調査票を送付いたしますので、これをもとに、以下について作業をお願いいたします。

なお、テキストを配布する各学校に対し、生徒用とは異なる情報が追記された教員用冊子を10部配布しますので、希望部数に含めないでください。

① 各高等学校等における希望部数

- ・「令和5年度」欄に、希望部数をご記入ください。
- ・原則、**令和6年度第3学年の生徒**への配布を想定しておりますので、**令和5年度第2学年の生徒数をもとにご記入ください。**学年を問わず配布する場合は、希望部数をご記入ください。
- ・希望部数の計算方法については、以下をもとに計算ください。

● 希望あり

→生徒数+予備(必要な場合のみ)の合計について、

下一桁が0~4 → 5

5~9 → 10 に切り上げた数を調査票にご回答ください。

(例 生徒数48・予備5の場合 $48+5=53$ 切り上げで55部と回答)

生徒数55・予備0の場合 $55+0=55$ 切り上げで60部を回答)

● HPに掲載された電子媒体を活用するため、紙媒体が不要な場合

→「0」を記入し、備考欄に「電子」と記入

② 学校の住所、名称の確認

- ・高校の住所・学校名に誤りがある場合には、**赤字で修正・追加**をお願いいたします。なお、廃校になっている場合等は、**行を非表示にするのではなく、削除していただきますようお願いいたします。**

【その他】

- ・令和6年2月中旬～下旬頃に、各学校へ納品予定
- ・今年度配布する冊子についても、電子媒体(PDF)をHPに掲載予定
- ・厚生労働省HP(昨年度送付)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28332.html

日本赤十字社 血液事業本部

献血啓発教育にかかる冊子の配付について

1 冊子について

(1) 目的

全国の小学生に向け将来的な血液事業への協力を目的として、いのちの尊さや血液の大切さ、献血や輸血について楽しく学んでもらうこと。

(2) 内容

「血液ってなに?」「輸血ってなに?」「献血ってなに?」の3部で構成しており、漫画形式で小学生にも親しみを持ってもらえる内容としている。

(3) 対象

小学校4年生

(4) 動画について

同内容のアニメ動画を作成、日本赤十字社のホームページへ掲載予定

2 冊子の活用方法について

(1) 全国の小学校に対して冊子を配布することで、教育活動において有効に活用いただくこと。

(2) 生徒が冊子を自宅に持ち帰り、家庭で話題にしてもらうなど、親子で献血に触れてもらうこと。

3 冊子の送付について

日本赤十字社血液事業本部から委託された業者から各小学校へ直接納品予定であること。

都道府県赤十字血液センター 一覧

【別紙2】

令和5年10月3日現在

No.	センター名	郵便番号	住所	電話番号(代表)	問合せ窓口
1	北海道赤十字血液センター	063-0802	札幌市西区二十四軒2条1-1-20	011-613-6121	献血推進担当部門
2	青森県赤十字血液センター	030-0966	青森市花園2-19-11	017-741-1511	
3	岩手県赤十字血液センター	020-0831	盛岡市三本柳6-1-6	019-637-7200	
4	宮城県赤十字血液センター	981-3206	仙台市泉区明通2-6-1	022-290-2501	
5	秋田県赤十字血液センター	010-0941	秋田市川尻町字大川反233-186	018-865-5541	
6	山形県赤十字血液センター	990-0023	山形市松波1-18-10	023-622-5301	
7	福島県赤十字血液センター	960-1198	福島市永井川字北原田17	024-544-2550	
8	茨城県赤十字血液センター	311-3117	東茨城郡茨城町桜の郷3114-8	029-246-5566	
9	栃木県赤十字血液センター	321-0192	宇都宮市今宮4-6-33	028-659-0111	
10	群馬県赤十字血液センター	379-2154	前橋市天川大島町2-31-13	027-224-2118	
11	埼玉県赤十字血液センター	337-0003	さいたま市見沼区大字深作955-1	048-684-1511	
12	千葉県赤十字血液センター	274-0053	船橋市豊富町690	047-457-0711	
13	東京都赤十字血液センター	162-8639	新宿区若松町12-2	03-5272-3511	
14	神奈川県赤十字血液センター	222-0032	横浜市港北区大豆戸町680-7	045-834-4611	
15	新潟県赤十字血液センター	950-0954	新潟市中央区美咲町1-6-15	025-384-0920	
16	山梨県赤十字血液センター	400-0062	甲府市池田1-6-1	055-251-5891	
17	長野県赤十字血液センター	381-2214	長野市稲里町田牧1288-1	026-214-8070	
18	富山県赤十字血液センター	930-0821	富山市飯野26-1	076-451-5555	
19	石川県赤十字血液センター	920-0345	金沢市藤江北4-445	076-254-6300	
20	福井県赤十字血液センター	918-8011	福井市月見3-3-23	0776-36-0221	
21	岐阜県赤十字血液センター	500-8269	岐阜市茜部中島2-10	058-272-6911	
22	静岡県赤十字血液センター	420-0804	静岡市葵区竜南1-26-19	054-247-7141	
23	愛知県赤十字血液センター	489-8555	瀬戸市南山口町539-3	0561-84-1131	
24	三重県赤十字血液センター	514-0003	津市桜橋2-191	059-229-3580	
25	滋賀県赤十字血液センター	525-8505	草津市笠山7-1-45	077-564-6311	
26	京都府赤十字血液センター	612-8451	京都市伏見区中島北ノ口町26	075-603-8800	
27	大阪府赤十字血液センター	536-8505	大阪市城東区森之宮2-4-43	06-6962-7001	
28	兵庫県赤十字血液センター	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5	078-222-5011	
29	奈良県赤十字血液センター	639-1123	大和郡山市筒井町600-1	0743-56-5916	
30	和歌山県赤十字血液センター	649-6322	和歌山市和佐関戸118-5	073-499-7724	
31	鳥取県赤十字血液センター	680-0901	鳥取市江津370-1	0857-24-8101	
32	島根県赤十字血液センター	690-0882	松江市大輪町420-21	0852-23-9467	
33	岡山県赤十字血液センター	700-0012	岡山市北区いずみ町3-36	086-255-1211	
34	広島県赤十字血液センター	730-0052	広島市中区千田町2-5-5	082-241-1246	
35	山口県赤十字血液センター	753-8534	山口市野田字野田172-5	083-922-6866	
36	徳島県赤十字血液センター	770-0044	徳島市庄町3-12-1	088-631-3200	
37	香川県赤十字血液センター	761-8031	高松市郷東町字新開587-1	087-881-1500	
38	愛媛県赤十字血液センター	791-8036	松山市高岡町80-1	089-973-0700	
39	高知県赤十字血液センター	783-0043	南国市岡豊町小蓮448番地	088-866-6660	
40	福岡県赤十字血液センター	818-8588	筑紫野市上古賀1-2-1	092-921-1400	
41	佐賀県赤十字血液センター	849-0925	佐賀市八丁畷町10-20	0952-32-1011	
42	長崎県赤十字血液センター	852-8145	長崎市昭和3-256-11	095-843-3331	
43	熊本県赤十字血液センター	861-8039	熊本市東区長嶺南2-1-1	096-384-6000	
44	大分県赤十字血液センター	870-0889	大分市大字荏隈717-5	097-547-1151	
45	宮崎県赤十字血液センター	880-8518	宮崎市大字恒久885-1	0985-50-1800	
46	鹿児島県赤十字血液センター	890-0064	鹿児島市鴨池新町1-5	099-257-3141	
47	沖縄県赤十字血液センター	902-0076	那覇市与儀1-4-1	098-833-4747	

ご理解・ご協力をお願いします

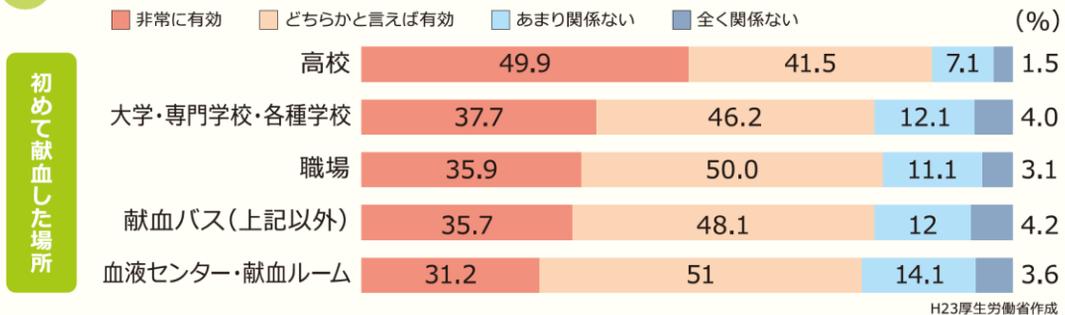
学校現場での献血推進が重要です

① これからの日本社会の人口動態を考慮すると、献血可能人口は減少すると推定されます。血液製剤は医療に無くてはならないものですので、血液が足りなくなると患者さんに届けられない、という事態はどうしても避けなければなりません。

そのため、これからの社会を支える若年層の献血者をいかに増やすかが喫緊の課題となっています。

② 厚生労働省が献血経験者を対象に実施した調査では、多くの人(特に、初回献血の場所が高校だった人)が「高校での献血がその後の献血への動機付けに有効」と考えていることがわかりました(下図参照)。

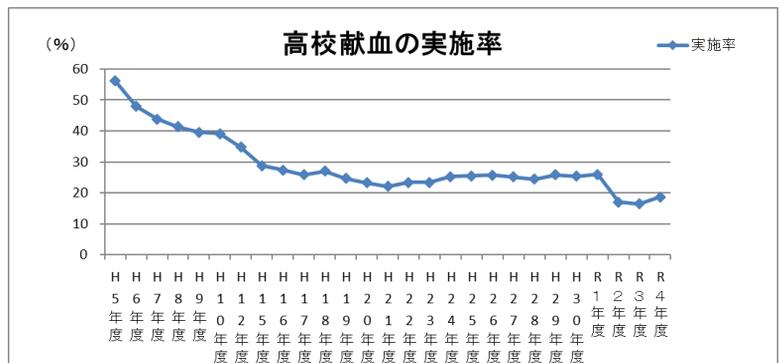
Q. 高校での集団献血が、その後の献血への動機付けとなるか



少しでも献血に触れ合える機会を生徒に提供してください

献血バスが出向いて実施された高校献血は昔、実施率が約6割ととても盛んに行われておりましたが、徐々に減少し、**現在は2割程度**にまで落ち込んでいます。

この高校献血の減少によって、学生たちは献血に触れ合う機会自体が減ってきています。



献血については、平成21年7月に改訂された「高等学校学習指導要領解説/保健体育編」に「献血の制度があることについても適宜触れる」ことが追記され、**平成25年度から高等学校の授業で触れられる環境が整いました。**

献血受入を行っている日本赤十字社では、献血のきっかけづくりや、将来にわたって献血にご協力いただくための取組として、学校に出向いての「献血セミナー」(スライド・映像やパンフレットを用いた学習講座)を積極的に実施しております。

詳しくは、最寄りの血液センター(別紙2「都道府県赤十字血液センター一覧」)へお問い合わせください。